

（午後4時10分 再開）

○議長（中本正人君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

議長より申し上げます。本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長します。

順番12、18番 土井君。

〔18番（土井裕美子君）登壇〕

○18番（土井裕美子君）本日、私が最後ということになりましたので、いましばらくおつき合いをいただきたいと思えます。

それでは、ただ今、議長のお許しをいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。

今回の質問は、子どもの貧困の連鎖を断ち切るための学習支援などについての1項目でございます。

2014年に厚生労働省がまとめた報告によりますと、日本の子どもの相対的貧困率は16.3%でした。これは日本の子どもの約6人に1人が相対的貧困にあることを意味しており、OECDの調査でも、日本の子どもの貧困率は先進34カ国中10番目に高い数字であることが報告されています。

2013年の全国学力テストの結果分析においても、世帯収入の差で学力テストの正答率に約20%の開きが生じており、世帯収入の低い家庭、いわゆる子どもの学校外教育費の少ない家庭ということですが、の子どもほど学力テストの正答率が低いという結果まで出ているというのが現状でございます。

親の経済的貧困は、子どもたちから学習の機会だけでなく、さまざまな生活体験の機会

を奪うことになり、十分な教育機会を得られなかったことで、低学力、低学歴につながり、将来にわたり貧困の連鎖が繰り返されるとまで言われております。

このような中、国におきましては、子どもの貧困対策に関する大綱を策定しました。その中では、「子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図る」としております。

本市におきましても、就学援助を受けている家庭数が橋本市全体で約1割を超え、多い学校では2割近くにもなっております。早急な対策が必要と考えます。

そこで、子どもの貧困対策大綱に明記されている基本的な方針に基づき、どのような取り組みを本市はなされているのかということについて何点か質問をさせていただきます。

まず、①です。生活困窮者自立支援法の任意事業における学習支援についてです。平成27年4月から生活困窮者自立支援法がスタートし、各市町村においては自立相談支援事業が必須事業となり、橋本市においても実施をさせていただいておりますが、任意事業の中に生活困窮世帯の子どもへの学習支援事業がありますが、実施をさせていただいておりますでしょうか。

次に、②は、学校支援地域本部、和歌山県においては、橋本市もそうですが、共育コミュニティというふうに呼んでおられます。この中で支援についてお聞きをいたします。

現在、橋本市においては四つの中学校単位で共育コミュニティを組織し、地域とのつな

がりを大切にしながら、それぞれ特色ある事業を展開していただいております。この共有コミュニティについては、本日も同僚議員の質問にもありましたので、私の質問の中では学習支援に関しての内容をお教えいただきたいと思っております。

③は、母子手帳を発行したときから始まる妊娠期からの切れ目のない支援についてでございます。本市においては保健福祉センターを拠点として、橋本版「ネウボラ」とも言える各種事業が展開をされておられますが、その中で必ず家庭の経済状況をも含めた必要な支援が見えてくると考えています。その必要とされる支援に情報は乳幼児期から、成長段階において関連の部署間でどのように連携をされていますか。

④は、今年度より本市に新設された家庭教育支援相談室の役割と内容についてです。橋本市教育大綱の基本方針と重点目標の中にも、『「教育は家庭から」の理念に基づいて、関係機関が連携して家庭支援を推進する』とうたわれております。また、5月末には、橋本市子どものための教育福祉連携会議の第1回が開催されたとお聞きしておりますが、この家庭教育支援相談室の役割と内容についてお教えてください。

⑤は、県が推進する「子ども食堂」の実施についてです。和歌山県では、帰宅しても1人で過ごさざるを得ない子どもたちの居場所をつくり、子どもの健やかな成長を促進するとして、食事の提供などを行う民間の取り組みを支援するとありますが、本市の状況をお教えてください。

以上、私の壇上での質問を終わります。明快な答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（中本正人君）18番 土井君の質問、子どもの貧困の連鎖を断ち切るための学習支援等に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（石橋章弘君）登壇〕

○健康福祉部長（石橋章弘君）子どもの貧困の連鎖を断ち切るための学習支援等について、一点目の生活困窮者自立支援法の任意事業における学習支援について、お答えします。

生活困窮者自立支援制度は、平成27年4月から開始し、平成27年度の相談件数は114件で、男性が66人、女性が48人でした。対応状況別においては、生活保護に17件、就労支援に14件、社会福祉協議会貸付金8件などとなっています。

生活困窮者自立支援制度の必須事業は、自立相談支援事業で、任意事業としては、就労準備支援事業、就労訓練事業、家計相談支援事業、生活困窮者世帯の子どもの学習支援事業等となっています。

平成27年度の自立相談事業においては、相談内容が就労関係のものばかりで、子どものいる家庭の相談においても就労支援の相談にとどまり、任意事業の学習支援への相談はありませんでした。

このことから、平成28年度においては任意事業である学習支援事業は実施しておりません。

次に、三点目の母子健康手帳を発行したときから始まる、妊娠期からの切れ目のない支援についてお答えします。

平成27年度において、母子健康手帳発行者の96.8%は、妊娠3カ月以内に妊娠の届け出をしています。

妊娠の届け出の際、お母さんと生まれてくる赤ちゃんの健康を守る上で、早期からの支援が必要か否かを見きわめ、安心して妊娠・出産・育児につながるができるようアンケートを実施しています。アンケートの質問項目の中に、飲酒や喫煙のほか、心の問題を含めた既往歴や、今回妊娠して気持ちの変化

があったか、相談相手がいるか、経済的な不安があるか等の質問があります。

特に支援が必要と認められる場合、妊娠早期から家庭訪問や電話で対応し、出産後も引き続き担当地区の保健師が母子を支援する形をとっています。

第1子においては、本人から断わられない限り本市保健師が訪問し、特に支援の必要な方に対しては、複数回訪問します。その後、子育て支援センターと共同で居住地の近くで「あかちゃんひろば」を開催し、子育ての不安を解消するとともに、仲間づくりを実施しています。

母子保健法に基づく健診やその後のフォロー教室、保育園や幼稚園、たんぼぼ園やつくしんぼ園、及びこども園に就園する際、小学校・中学校へ就学する際の支援が必要な子どもに対しては、就園・就学後にスムーズに集団生活に溶け込んでいけるよう保護者の同意を得、関係機関との情報連携を実施しています。

また、DVや虐待についても、関係機関、関係課と連携して情報を共有し、必要な支援について役割分担しながらかかわっています。

妊娠期からの切れ目のない支援の中で、本市の特徴的な事業の一つに、学校や関係機関・関係課、ボランティアとの連携による「いのちを育む授業」があります。思春期前期である小学校4年生、思春期の中学校3年生に対する授業で、自己肯定感を育て自分の心や体を大切にすることを学んでもらうこと、市には、自分が疲れたときに相談する場所や人がいることを早くから知ってもらうことで、10代の望まない妊娠の予防につながっています。また、思春期から児童や生徒にかかわることにより、10代の妊娠の届け出があった際にもスムーズにかかわることができるようになっていきます。

次に、五点目の県が推進する「子ども食堂」の実施についてお答えします。

経済的に厳しかったり、ひとり親で食事の支度がままならなかったりと、さまざまな事情を抱えた子どもたちに、無料や低価格で食事を提供する「子ども食堂」が全国各地に相次いで誕生しています。

和歌山県でもこの取り組みに対し、空調設備や電化製品、調理台等、施設整備に係る費用を補助する制度が整備されました。

本市に対しても、NPO団体からこの取り組みについての問い合わせが来ており、今後、橋本市においても、NPO団体が主催する「子ども食堂」が整備される可能性もあります。このような取り組みを希望する団体があれば、整備に関する県の補助金を積極的に活用するよう提案し、運営の一助を担えればと考えています。

なお、本市では、平成27年度から養育支援訪問事業が開始され、養育困難家庭に出向き、個々のニーズに応じた支援を実施していますが、夕食づくりもこのメニューに含まれており実績を上げています。

民間と行政とがそれぞれの立場を生かし、子どものためのよりよい環境づくりに寄与できるように、今後も連携をとりながら取り組んでまいりたいと考えています。

○議長（中本正人君）教育長。

〔教育長（小林俊治君）登壇〕

○教育長（小林俊治君）二点目の学校支援地域本部（共育コミュニティ）の中での支援についてお答えします。

共育コミュニティについては、11番議員の質問にお答えしておりますので、詳細については割愛させていただきます。子どもの貧困の連鎖を断ち切るための学習支援として、対象児童を設定した事業はありませんが、地域で子どもたちを育てる共育コミュニティは、

子どもたち全体の生きる力を底上げする内容ですので、大きく見ますと支援につながるものと考えます。

また、平成28年度から和歌山県子どもの居場所づくり推進事業補助金を活用して、3小学校では夏休み期間での学習支援、1地区の公民館では、小中学生を対象に土曜日の午前中に学習支援を実施しています。今後とも家庭環境等を背景に学びを習慣にしづらい子どもたちが、退職された教員や学生等に勉強を教えられるような機会を増やしてまいります。

続いて、四点目の、本市に新設された家庭教育支援相談室の役割と内容についてお答えします。

家庭教育支援相談室は、本市の教育と福祉の連携を図るための拠点として、教育文化会館3階に本年度から設置されています。

連携の中でも特に子どもの貧困の連鎖を断ち切るための家庭教育支援について連携を強めるため、家庭教育支援チームへスティア、橋本市民生委員児童委員協議会、放課後ふれあいルームコーディネーター、共育コミュニティコーディネーターの団体、及び福祉部局のこども課に教育福祉連携担当と家庭相談員、並びに教育委員会には社会教育課に教育福祉連携担当を置き、このメンバーが構成員となり、橋本市子どものための教育福祉連携会議を設置しています。

構成員の会議は、月に数回の割合で開催し、家庭教育支援に関する連携の具体的方策を検討しています。その上で、橋本市子どものための教育福祉連携会議は、構成員に教育部長、健康福祉部長と担当課職員、政策企画室長を加え、平成28年5月31日には第1回の会議を開催しています。今後、この会議を月に1回の予定で開催し、家庭教育支援に関する教育と福祉の連携の具体的方策を検討してまいり

ます。

○議長（中本正人君）18番 土井君、再質問ありますか。

18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）それでは、ご答弁が1番だったり、5番だったりしたのでちょっとややこしかったんですが、順番に参りたいと思います。

まず、①からなんですが、生活困窮者自立支援法ができてから、市のほうではこのようなプリントをおつくりいただいて、各全戸配布しましたというようなことをお聞きしました。広報に入れたらそれでいいんだけど、担当課の方は、これを家庭の冷蔵庫などに張っていただいて、いつでも見れて、いつでも電話をかけていただけるような状況になればいいなと思ってこれを作成しましたということでございましたので、とても市民のことを考えていただきたいことだなというふうに私は思いました。

部長のご答弁の中で114件のご相談があったということで資料もいただいているんですが、その中では、生活保護や、それから、どちらかという和生活困窮ということでございますので、就労支援なんかの相談が多いような状況で、学習支援については相談はなかったよというご答弁だったんですけども、やっぱりそのご家庭の中には、子どもさんを抱えていらっしゃる家庭もあるかと思えます。

その中で、私がもしその立場に立ったとしたら、自分の職がなくなって、生活をしていくのが本当に目いっぱい、どうしたら仕事につけるだろうかという悩みの中で、なかなか自分の子どものことにまで思いは回らないのではないかなというふうに感じるんです。子どもたちは元気に学校に行ってくれさえすれば自分としてはいいから、いち早く自分の職を見つけないかという思いの方が多いので

はないかなと思いますので、なかなか就労支援の中で、子どもの学習のことが心配でねというようなご相談までには至らないのではないかなというふうに私自身は考えるのですが、部長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）今、議員ご指摘のとおりそういう事例もあろうかと思えます。その結果が答弁にあったように、そういう学習支援の相談までには至らなかったという、こういう表現になっておるわけです。このことにつきましては、当初、子どもが生活困窮者支援事業、これを立ち上げる際、どの事業を選択するか、まず相談事業、必須事業をやって、その中でどのようなニーズがあるのかを見きわめてから、任意事業に取りりかかるといふ、こういうような考え方を持っておりました。

ただ、今ご指摘のような点も実際あろうかと、実例としてはあろうかと思えますので、今後はそういうふうな学習支援という観点も相談に乗る担当者が持ちながら、ご相談に乗っていくというふうに指導してまいります。

○議長（中本正人君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）ありがとうございます。

やはり自分の生活のこと、食べることが精いっぱいになりますと、なかなか子どもたちのことまで手が回らない、思いが及ばないというのが普通だと思うので、そちらの思いも十分に酌み取っていただいて、ご相談に来られた方々の生活のもっと奥のほうまでというか、背景までしっかりとお酌み取りいただけたらと思います。

この生活困窮自立支援法ができるまでは、生活保護自立支援として各いろいろな自治体で生活保護学習支援プログラムが行われてきたという事実がございます。平成24年では全

国レベルで申しますと、94の自治体が生活保護の子どもたち向けの学習支援をやってきました、今年度、26年度になってからはモデル事業として184自治体になり、そして27年度には300の自治体で任意事業の学習支援事業を、手を挙げてやっていただいているということでございますので、やはりなかなか目には見えない部分があるんですけども、現実問題としてこの厳しい経済状況が続く中で、そういう親の生活困窮がもう本当に子どもたちのほうにも伝わっていているということをご理解いただきたいと思っておりますので、少し事例をご紹介しますと、さいたま市なんかでは、全市立の小・中学校の160校で、土曜チャレンジスクールということで月2回、学校の空き教室を開催して、これはやはり高校への進学率を上昇させるということもありますので、そういうチャレンジスクールを開催されているということでございますので、皆さん、知っておいていただきたいと思っております。

和歌山県では、この学習支援事業をされている市町村というのが、残念ながら田辺市だけなんです。田辺市のほうにもちょっと視察に行かせてもらったんですけども、田辺市のほうでは民間のNPOに委託をされて、今年度から具体的に全小学校、全小学校の中で開催されるのではないですけども、拠点を一つつくって実施予定であるということでした。

和歌山県内では子育て世代の収入が、生活保護以下の割合が17.5%で、全国で何と9番目に位置しております、近畿の中でもこの和歌山は2番目に高いということでございますので、うちの市とか、うちの県は関係ないわということではなく、本当に危機迫るものがあるのではないかなと私は思っておりますので、今後また検討を重ねていただきたいと思いますと思うんですが、橋本市では福祉部門の

学習支援事業はやっておりませんが、②に入りまして、共育コミュニティのほうで学習支援を行っていただいております。これがなかなか厚生労働省と文部科学省というのがあって、合体してなかなかできないという問題があったんですが、子どもの貧困対策の中では厚生労働省も文部科学省もきっちりと協力体制をとった形でやっていこうという方策を出していらっしゃいますね。

学校を子どもの貧困対策のプラットホームと位置づけて、つなぐということをキーワードに五つの充実する対策を推進するという形で、生活困窮世帯の子どもたちへの学習支援にも共育コミュニティを活用して力を入れてほしいということでやっていただいておりますので、共育コミュニティに関しては、私がちょうど議員になりたての平成19年の12月議会で質問をさせていただきまして、平成20年には高野口中学校区で共育コミュニティを立ち上げていただき、また21年には学文路中学校区で立ち上げていただいて、先ほどの同僚議員の質問の答弁にもあったように4中学校区で現在開催されているということで大変うれしい限りなんですが、その中で3小学校区というお名前を出されましたが、これは学習支援を行っていただいているのは、隅田中学校区で土曜講座という、多分これは市長のマニフェストの中にも書かれておりました土曜講座というところのことをやっていただいておりますと思うんですけども、いろんな勉強だけでなく書道であるとか、絵画であるとか、理科の課外事業なんかもやっていただいているということですので、大変力を入れてやっていただいているんですね。

また、公民館でも、高野口地区公民館では寺子屋塾を開催していただいていますし、本当に田辺市しか学習支援はやってないよって私は言いましたけれども、その共育コミュニ

ティの中では本当に充実した形でやっていたいているんですが、なかなか全部の中学校区では広がらないという状況の中で、先ほど教育長は同僚議員の答弁の中で、この制度は拡充、充実させていきますというふうな力強いご答弁がありましたけれども、何とか各公民館の中でもこの高野口地区公民館で開催されていらっしゃるような寺子屋塾のようなものを開催していただけないかなというふうに思うんですけども、そちらのほうについてはいかがでしょうか。共育コミュニティをまずつくってからというよりは、各公民館のほうでやっていただくことが、そこからまた共育コミュニティに発展していくのではないかなと思うんですけども、そちらの件については、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）平成28年度から新しく新規の補助金制度として、子どもの居場所づくりということで、今、議員がお話のとおりに隅田中学校区の3校と、それから高野口公民館で土曜日、また夏休み等の学力補充ということに取り組んでいます。高野口地区公民館につきましては、年間44回ということで、ほとんど毎週土曜日に学力補充に取り組んでいただいておりますというのが現状です。

ただ、お話はあまりしていないんですけども、例えば、紀見地区公民館であるとか、紀見北地区公民館でも、数学とか理科の学習会に取り組んでいただいております。共育コミュニティを形成する基本ベースは、私は地区公民館ではないかなと思っています。地区公民館にいつでも共育コミュニティのコーディネーターが座れる椅子は用意しておいてくださいと。その中で一つ一つの地区公民館が、今お話のあった学力補充といいますか、子どもの、いわゆる学力訂正に向けた取り組みをしてもらえるような土壌を形成していきたいと、

そのように思っています。

それと同時に、ちょっと違う形なんですけど、放課後の子ども教室というのも展開をしています。ちょっとご紹介させていただけたらと思います。

放課後のふれあいルームという形で、ボランティアさんが入って、それぞれの小学校、また公民館、児童館で取り組みをしています。回数でいきますと516回、ボランティアの方の延べ人数1,809名、参加児童数8,493名の子どもが放課後の学習ルームということで、いろんな取り組みに参加していただいています。

それと同様に、土曜日の子ども教室も行っています。この土曜日の子ども教室につきましては、総教室数が336回、ボランティアの方が延べ人数で1,238名、そして児童数が5,501名の児童が土曜日のふれあいルームに参加していただいています。

こういう状況の中で、子どもたちの変貌というのは、先ほど議員もお話がありましたように、ワンタッチで変わる部分があります。出会いというのは非常に大きいものがあります。そういう子どもだちにすばらしい出会いを展開できるように、今後とも努力していきたいと思っています。

○議長（中本正人君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）私も人材バンクに登録して、ふれあいルームのほうの今有償ボランティアで参加させていただいておりますので、橋本市のふれあいルームに関しましては、和歌山県、全国的にも誇れるような状況ではないかなということによく存じ上げておりますので、これからはしっかりと力を入れていただきたいと思っています。

そんな中で、共育コミュニティを含めたふれあいルームのコーディネーターにもいろいろお話を聞きますと、なかなかボランティアに来ていただく人材の確保が難しいというこ

となんですけれども、先日、私、シルバー人材センターの総会のほうに議長の代理で行かせていただいて、シルバー人材センターの事業の中ではいろいろ学習支援であるとか、書道教室であるとか、英語教室なんかの講座もされているというようなお話も聞かせていただきましたので、人材不足をいかに解消するかという点については、老人会の方々であるとか、サロンの方々であるとか、シルバー人材センターなどとの連携を今後とっていかなくてはならないのかなとも思っているんですが、その辺のお考えは、教育長はいかがでしょう。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）今言われたように、連携とか、連帯とか、協力とか、共同とかというこの部分は、今後、共育だけではなくて、いろんな分野で大変大事な部分ではないかなと思っています。教育大綱にも主体性とか多様性とか共同性って書かれています。ともに、子どもを成長させていく、それが生きがいにつながるという形で取り組んでいきたいなど、そのように感じています。

○議長（中本正人君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）じゃ、もう一点。学校には今スクールソーシャルワーカーが配置されていると思います。この貧困対策に関しては、国としてはスクールソーシャルワーカー、いわゆる生活全般を福祉的な観点でいろんなアドバイスをしていただけるというようなスクールソーシャルワーカーを増やす事業を展開されていると思うんですけども、橋本市においての現状は多分1日6時間で2名の配置しかないと思うのですが、この辺の予算要求というか、2名では今どうしても少ないのではないかなというふうに、私、感じますし、その辺のスクールソーシャルワーカーをもっと今後増やしていくようなお考えはい

かなものでしょうか。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）議員おっしゃるとおり2名のSSWの方が橋本市へ来ていただいています。お一人は、応其小学校と隅田小学校兼務で35日の210時間ということです。もう一人は、教育相談センターで45日の270時間、6時間の勤務と。今のニーズに対しての時間数がきわめて少ないというふうに考えていますので、より一層の配置をお願いに、要求で行きたいと思っています。

○議長（中本正人君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）ぜひともよろしくお願いします。これこそが福祉と教育の連携のかなめになる人でもあるのかなと思いますので、お願いをいたします。

3番目でございます。

橋本市はいろいろな事業をさせていただいております。母子保健に関しては本当に発達支援という観点ではとても素晴らしい支援、連携の体制が整っているというふうに今部長のご答弁でも感じました。

ただ、アンケートの中に、経済的にしんどいのですかというような部分があったので、その部分において不安があるというふうなことを丸された方に対しての必要な支援というか、支援でお金をあげるわけにはいかないしなかなか難しいんですけども、経済的困窮世帯に対する子どもたちへの連携というか、支援というのは何かなさっていますか。今、多分、連携されている部分については、子どもというのを見て、子どもの発達支援の中ではしっかりと連携をされていると思うんですけども、どちらかというと経済的にしんどいご家庭がありますと、その子どもたちにも将来的に虐待があったりとか、育児放棄のネグレクトがあったりですとか、そういう事例も本当に妊娠初期の段階からちょっとアンテナを張

っているとわかるのではないかなと思うのですけれども、連携をされているのはよくわかってはいるんですが、経済的に苦しいご家庭に関する、特別に連携をされているというところなどは、健康福祉部長、ございませんでしょうか。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）今のアンケートから始まる連携部分でございますけれども、実は、妊娠中から経済的な不安を抱えていると回答した方は3割近くいらっしゃるということでございます。この回答自体が主観で答えられているものでございまして、この段階では本人からの申し出がない限り、特にほかの関係部署におつなぎするということはないんですが、その後、そのご家庭との密接なかわり、保健師等の密接なかわりの中から、経済的な支援が必要な場合を見きわめるということで、そうなればやはり福祉関係の生活保護、あるいは生活困窮者支援制度の相談事業、あるいは生活困窮者支援事業になれば就労支援ということになるかと思えます。それとか、例えば、こども課のひとり親のご家庭であれば、就労の資格取得に向けた一部の助成事業等々におつなぎしていくことになるかと思えます。

○議長（中本正人君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）そうですよね。なかなか自分自身で声を上げていかないと、しっかりした支援には行き着いていかないかと思うんですけども、親から声を上げるのはなかなかないし、特に子どもが声を上げていくことがほとんどないと思うので、その辺のところをしっかりと見きわめていただきたいと思うんです。

そこで、4番目なんですけど、家庭教育支援相談室が、これは市長の肝いりでというか、市長が常々教育と福祉の連携、子どもの貧困

の連鎖を断ち切るんだというようなお話を常々されていらっしゃるしまして、家庭教育相談室ができたわけですが、健康福祉部長、もし今福祉課のほうに来られた相談者の中に、ご家庭がおありになって、子どもがいらっしゃるって、その現状の相談の中で、優秀な家庭相談員の方がたくさんいらっしゃると思うんですけども、先ほどから私とか同僚議員がお話をしております共育コミュニティや土曜講座の勉強の無料講座の話であるとか、それから高野口の寺子屋塾がありますよというようなアドバイスというのは、できているのでしょうか。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）そのときには、社会教育課にお問い合わせをするというふうなことになるかと思えます。私のほうを指定されましたので、いわゆるそういうふうな相談に来られて相談内容をお聞きして、適切なサービスにおつなぎしていくという、福祉課の窓口になりますけれども、そこで、今後そういうふうな福祉と教育との連携強化の中で情報共有はもちろんのこと、そういうふうな方々に切れ目のないサービスを提供していく体制というのをめざしていきたいというふうに考えます。

○議長（中本正人君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）この部屋がつくられたというのは、教育と福祉の連携に重要性を感じていらっしゃるからこそつくられたと思うんですけど、この部屋をつくって、一体何をどのようにされていこうかとお考えなのかというのがちょっとよくわからないわけですね。問題点があるから部屋をつくったというのはわかるんですが、3月議会の条例改正の議案の質問の中でも同僚議員が指摘していましたが、4月からやっていきますということで、第1回目の会議が5月に行われたわけですが、

具体的方策をこれから考えますというようなことではちょっと、問題点があるからこの部屋をつくったので、その問題点とかというのがわからないのでしょうか。その辺がちょっとよく私もわからないんですが、何をするのか、目標をはっきり掲げていかないと前には進めないのではないかなと思うんです。

メンバーを見ておりまして、ヘスティアさんであるとか、コーディネーターが入っているんですが、その方たちは決して市の正職員ではなくて、有償ボランティア的な形の中でやっていただいている方でありますので、やっぱりこの部屋はこういう目的でつくったんですよというきっちりとしたフラッグを前で振ってあげないと、一体何をしたらいいのかわからないというような状況になるんですけども、一体この部屋で何をどのようにするんですかというのをお答えいただきたいと思えます。

○議長（中本正人君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）土井議員の質問にお答えをします。

つくった理由というのは、まず一点目に、教育大綱の中で、教育委員会との話し合いの中で、もっともっと家庭教育支援を充実させたいというふうにご意見もいただきました。その中で、私、教育大綱は今までしませんでしたかってそういう文章やったのを、それは全部するというふうにせよということで、私も言うた責任上、そしたら、家庭教育支援をどういう方向で考えていくんやっているのは、私の立場としては当然考えていかなあかん。

今回、実際にはまだ本格的には動いていないですけども、まず大切なのは橋本市の現状ってどうよというところがわからないと、何をしていくんかということがなかなかつかめていないのが現状です。今、土井議員が言わ

れていますけど、そしたら実際どういうところかという問題があってそういうふうになっているんやとかというのと、そして、この問題については、逆に職員だけでやろうとしたら必ず失敗をしますし、やはり市民の皆さんの、各種団体の皆さんの協力をいただいて、やはり何をやるかという、明確にしておく必要があるのかなと。橋本市としてはどういうふうこれから取り組んでいくんかということをやったりやらないと、無駄なものをつくっても仕方ないですよ。

要は、本当に橋本市の家庭教育支援子どもの貧困を解消するためには、今、橋本市として何が必要なかというのを、まず現状把握をしたいというのがありますし、民間の皆さんの意見を聞いて一つの形にしていきたいと思っています。まず、予算も組んでいません。これはヘスティアさんの予算が予算上に出ていますけども、来年に向けてどういう予算を組んでどういうものにしていくかというのを、これからしっかりと議論をしていただいた上で進めていくのが一番ベターかなと。ただ単にやみくもにスタートしたところで、うまいこといけへんだら一緒なんで、やっぱり橋本市の現状はどうよというのを、この部分については非常にデリケートな問題でもありますから、そこをしっかりと把握してこの事業を進めていきたいというふうに思っています。

共育コミュニティの件も、私、先ほど答弁させてもらいましたが、やはりきちっと制度化をするということが大事やと思うんですよ。例えば、福祉の教育支援ってあるけど、実際に相談がないのも事実ですし、逆に、別に福祉でやらなくても教育でやればええことやから、そういう中でどういう支援が必要なんかな、私の土曜事業をやりなさいということになかなか前へ進みませんが、若干歯がゆい部分はあるんですけども、でも、これにとっ

ても、地域のマンパワーを貸していただかないとできないという部分もあります。

理想としては早く中学校区、各公民館の中につくり上げていくことが大事ですので、そのためにはどのような制度を明確につくって、予算もどれぐらい要ってというふうにやっぱりしていかないと、国と県の予算だけではとてもじゃないですけどこれから動かしていくことはできない。共育コミュニティは大変重要やと思っていますので、やはり共育コミュニティについても、こういう形でやりますという制度づくりをまずしていただいたら、行き当たりばったりでやっても仕方ないと思うんですよ。教育委員会にはそういうしっかりとした制度づくりをしていただいて、どれぐらいの予算が要るのか、家庭教育支援についても本当にどこまで橋本市の現状としてはここを重点的にやるところは何なのかとか、やっぱりそういう部分について、いろんな皆さんの意見も聞く機会を持って、来年、29年度予算の中で家庭教育支援相談室というのはこういうふうにしていきましょうという形をつくっていきたいんです。見切り発車というのはやっても予算が無駄に終わる可能性もありますから、本当に橋本市にとって、今、子どもの貧困、DVとかいろいろな問題がありますから、それに対してどういう取り組みをしていくんかということをや、まず1年間、1年もないんですけども、予算を組まなアカンので、秋ぐらいまでにはある程度の一定の結論を出していただくようにしていただけたらなというふうに思っています。

これからあの部屋と使っていただいて、今後どういう方針で進めていくのか、さらに内容が固まってくれば、さらにもっとほかの皆さんの協力も得ていく必要があるのか、そういうふうなことを今はしっかりと議論をしていただいて、29年度からしっかりとした家庭

教育支援であるとか、共育コミュニティであるとか、そういうところを進めていきたいと思っておりますので、ほかの先進地もいろいろあると思うんですけども、そことうちがほんまに同じなんかというたらそうでは絶対ないわけなので、若干時間がかかる部分についてはご不満もあろうとは思いますが、ただ、やっぱり橋本市の現状を把握するというのが大変大事になってくると思いますし、そうすれば、29年の4月から順調にスタートできるのではないかなというふうに思っておりますので、ご理解のほどをよろしく願います。

○議長（中本正人君）18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）よくわかりました。部屋をつくって一体何をどのようにしてくれるんやろうなというのはちょっと疑問でして、具体的な方策をこれから考えるって、それは問題かなと思っていたんですが、市長のお気持ちはよくわかりました。一つ言わせていただくとするならば、今、教育福祉連携会議というのを持っていていらっしゃるんですが、その中で、先ほども橋本版「ネウボラ」ということを申し上げましたけれども、健康課の母子保健係なんかを入れていただくと、保健師が何回もご家庭のほうに入っていて、家庭訪問もしていただいて、家庭状況もよくわかっていらっしゃると思いますので、健康課のほうにもやっぱり入っていただくということも重要なのではないかなと思うことと、それと、公民館も地域住民の方たちと密接にかかわりを持っていらっしゃる主事とか、頑張っている公民館職員がいらっしゃると思いますので、公民館の職員の方であるとか、それから学童保育も、今市長が学童保育の生活困窮の要保護児童のご家庭に補助をしていただいているから、学童保育に行っているご家庭の人数がぐっと一段

と多くなってまいりましたし、学童保育でももう本当に子どもたちの生活全般を見ておりますので、学童保育の指導員なりとか、そういう方たちのお声もしっかりと吸い上げた中で問題点を見きわめて、どのような教育と福祉の連携をとっていったらいいのかということをきっちり考えた上で予算もとっていただきたいと思います。

もう一点は、今、ヘスティアさん、本当にとっても頑張っているんです。三十五、六名ですかね、今。有償なんですけど、本当にボランティアと言えるぐらいの長い時間を拘束されながら、少ない謝金で難しいことをやってくれているんですが、その中で、教育長、よく言っているアウトリーチ、いうたら家庭訪問ですよ。家庭訪問支援をやっているのもいらっしゃるんですが、なかなかやっぱりそこはしんどい部分がありまして、やっぱり資格を持った方であるとか、有償ボランティアではない、きっちり確立した方を何人かやっぱり雇っていただくということにも予算をちょっと入れてほしいなと思いますので、これは要望にしておきますけれども、一番しんどい部分を担っていたかかないといけないということがございますので、ちょっと市長、頭の中にそれを入れておいていただきたいと思います。

もうあまり時間がないんですが、5番目の「子ども食堂」に関しましては、一つ、橋本市でも手を挙げようかなと思っいらっしゃる団体があると思いますが、「子ども食堂」に関してはいろんな問題点もあるんですね。都会の中の人口の密集地であれば、自転車とか歩きで子どもたちがお金を握ってきて、御飯安いよ、御飯を食べて帰ってというのができると思うんですが、いかんせん橋本市では、夜道を歩いて遠いところを来てというそういう状況の中ではなかなか難しい問題もあると

思いますので、その辺はまたちょっといろんな考えを持たないといけないということなんです、やっぱり学習支援というふうには私、言いましたが、貧困家庭の問題というのは、学習支援だけじゃなくて、生活習慣がまず身につけていないというところがとても大きい問題だと思うんです。

学習支援の前に、結局ネグレクトのような問題もありますので、夏休みになったら、給食がなくなったら、夏休み、お昼、あなたたち一体何を食べてるのというような、そういう状況もあるので、その辺のところを、子どもたちの生活全般をやっぱり今後は行政なり地域なりが手を差し伸べて行って、貧困家庭の子どもたちが負の連鎖でどんどんどんどん悪い状況に陥っていかないようにということで、地域の子もたちを育てていくという観点で、私たち大人が責任を持ってこれから子どもたちにかかわりを持っていかないとけませんので、市長も、教育長、きっちりとした、やりますという方向性を出してくれたら、予算もつけて、共育コミュニティについてはやりますと言っていていただきますので、いち早く制度化をきっちりとしていただいて、市長に予算をつけていただいて、橋本市といえば、共育コミュニティのでき上がった立派なまちであるというようなことをやっていただきたいと思いますので、あと5分しかございませんが、教育長の決意を語っていただいて、私の質問を終わりたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）子どもの貧困という場面、議員がおっしゃったとおりで、例えば、経済的援助であるとかさまざまな援助をしても、本当に自立できるかという大変問題があります。それはやはり子どもたちが生活習慣をしっかりと整えて、そして学習に向かう

気持ちをつくっていく。それは、地域全体がそういう土壌である、地域全体で子どもを育てていくのだというそういう土壌の中に、子どもの生活習慣が守られ、そして、学習に向かう気持ちが確立されていくと、そのように思います。

子ども一人ひとり、本来言いますと、学校での担任の存在というのも非常に大きいと思います。それから、就学前のいろんな方との交わりの中の存在も非常に大きい。つまり人と人とのつながりを大事にするそういう社会の中で、子どもたちは生活習慣もきっちり培われ、学習に向かう気持ちも出てくる。そのことが貧困の連鎖を断ち切る一番大きな要因であると、そのように思います。そして、子どもは時として一瞬の出会いによって将来を変えてしまえるだけの出会いもございます。共育コミュニティの中でも随分それが存在するのではないかなと、私は思っています。そのことを通して地域も活性化していく。少子高齢化であっても、その地域は生き生きと輝いた地域に必ずなっていく。そのために、共育コミュニティの制度化、私たちも一生懸命やっていきたいと思いますので、ひとつご理解いただいて、ご援助いただけたらと思っています。

以上です。

○議長（中本正人君）18番 土井君の一般質問は終わりました。

○議長（中本正人君）お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会し、明6月22日午前9時30分から会議を開くことにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

本日はこれにて延会いたします。ご苦労さ
までした。

(午後 5 時 7 分 延会)